

佐久

2006 1 | 15

No.20

広報

SAKU Public Information

佐久市ホームページアドレス <http://www.city.saku.nagano.jp>

かみはらのとりお いまつり
Photo 上原の鳥追い祭り

浅科地区で1月3日に、鳥などを追い払い五穀豊穡などを祈願して行われた鳥追い祭り。御幣(おんべい)を先頭に、笛の音に合わせて子供たちが歌い、道祖神を祭った宮屋台を引き練り歩きました。



Contents

- 平賀バイパス全線開通ほか ②
- 古代の硯「風字硯」出土ほか ③
- 市県民税申告相談 ⑥～⑨
- みんなで止めよう地球温暖化 ⑩⑪
- 情報インフォメーション ⑫～⑮



平賀バイパス全線開通



P2 古代の硯「風字硯」出土

平賀バイパス全線開通

12月22日に国道254号平賀バイパスの開通式が行われました。



国道254号は、東京都文京区から川越市、富岡市、佐久市を経由し松本市を結ぶ幹線道路ですが、佐久

市内においては地域住民の生活道路でもあります。

近年は、上信越自動車道や国道18号の補助幹線の役割も担い、大型車両の交通量が年々増加し、沿線住民の交通の危険・騒音等生活環境の悪化が著しくなり、市街地を迂回するバイパスの一日も早い建設が待ち望まれていました。

施工主体である佐久建設事務所により、平成11年から一期工区の工事に着手、平成15年3月に一期工区間が供用開始されました。その後も急ピッチで二期工区の工事が行われ、この度、全幅16m、車道幅員6・5m、歩道幅員3・5m(両側)で全線3,320mが供用開始されました。開通式では、佐久鯉太鼓保存会の皆さんによる勇壮な太鼓演奏や、瀬戸東獅子舞保存会の皆さんによる獅子舞などで新バイパスの交通安全を祈願していただきました。



宝くじの助成金で

八幡区コミュニティセンターが完成



八幡区では、財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業を活用し、「八幡区コミュニティセンター」(集会所)を建設しました。平成17年12月10日に竣工式が行われ、今後は地域住民のコミュニティ(自治会)活動の拠点として利用されます。

この事業は、自治会活動の健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的として行われています。

建物概要／木造平屋建て 床面積191.29㎡

- 大会議室1室
- 小会議室2室
- 厨房1室
- 男子トイレ1か所
- 女子トイレ1か所
- 身障者用トイレ1か所

古代の硯すずり

『風字硯（ふうじけん）出土』

〜儘田遺跡Ⅱから佐久平で初の発見〜

佐久市教育委員会文化財課では、一昨年より国道141号臼田野沢バイパス4車線化工事のための発掘調査を行ってきました。調査面積は全体で8,000㎡に及びます。発掘では、今までに古墳時代から平安時代頃までの家の跡など100軒以上が調査され、国道141号バイパス周辺に古代の大規模な集落が存在していたことが解ってきています。



今回、調査された遺跡の一つである取田地区に所在する儘田遺跡Ⅱから、佐久平では初めてとなる「風字硯」と呼ばれる古代の硯が発見されました。硯は平安時代初め頃（9世紀前半）の極めて一般的な家跡から出土しました。

「風字硯」は

焼き物でつくられた古代の硯の一種です。形が漢字の「風」の字に似ているためにこの名前がつけられました。今回出土したものは、一部が欠けていますが、ほぼ全体の形が解り、特徴は墨をする場所である「陸」と墨を貯める「海」の部分が堤により区切られています。「陸」の部分はよく使い込まれており、黒い墨の付着も確認できます。古代にはこの他に、「円面硯」と呼ばれる丸い形のものや、食器などを転用した「転用硯」などがあります。古代の硯は都を中心とした宮殿や寺院、また地方の役所跡など当時「文字を書く」という特別な行為が行われていた遺跡から多く出土します。県内でも風字硯の出土数は20例に満たない数で、出土地も「国府」と呼ばれる現在の県庁が置かれたと考えられている上田市周辺と松本市から偏って出土しています。今回の発見は、地方への文字文化の波及を探る上でも、また、儘田遺跡Ⅱで発掘された古代集落の性格を解明する上でも貴重な出土品といえます。

近代美術館コレクション

シリーズ 1



「伐木」

(1938年 102cm×123.4cm 紙本彩色 大日美術院第二回展)

ゆうき そめい
結城素明

明治8年～昭和32年(1875～1957) 東京都出身
東京美術学校教授、日本芸術院会員、帝展審査員

結城素明は明治24年、16歳のとき岡倉天心てんしんの紹介で川端玉章ぎょくしょうの天真画塾(円山派)に入門、翌年より明治30年まで東京美術学校日本画科に学んでいる(卒業の年から明治33年まで同校洋画科にも学んだ)。明治35年からは同校の日本画科で教え、明治41年から、寺崎広業こうぎょうと共に狩野派を主体に教える教室を担当している。日本美術院の理想主義、浪漫主義とは一線を画し、自然主義を標榜した无声会むせいかいを創設、文展、金鈴社、帝展等に出品した。

「伐木」を出品した大日美術院展は、昭和12年、結城素明、川崎小虎しょうこ、青木大乗たいしょうによって創立された大日美術院の公募展。新しい日本画の創造を提唱しているが、近代の日本画家にとって新しい日本画の創造は常に追い求めているテーマであったろう。前述のとおり円山派、狩野派に加え、装飾性も追及し、西洋画の研究も行った。素明62歳の画風の一つが「伐木」である。薄墨ひそうに肥瘦のある柔らかな描線と、緑青による南画風、印象派風の点描による筆致は視覚的な空間と力強さに欠けるが、年季の入った杓人そまひと(きこり)ののびやかな斧の音となって、心地よいリズムを画面に響かせている。

この作品は「自然の美を描くー心のふるさとを求めてー」(4/9まで近代美術館で開催中)に展示しています。



ふるさとCM大賞で優秀賞受賞

12月3日、長野朝日放送主催で行われた「ふるさとCM大賞」最終審査会において、野沢中学校CM制作班が優秀賞（県市長会会長賞）を受賞しました。

受賞作品は、熱気球を題材にして新佐久市の魅力が見事に表現されており、審査員から高い評価を受けました。

12月22日には、中沢校長先生と3年生の代表5人が三浦市長を表敬訪問し、受賞の報告をしました。



新春を駆ける

元日の朝、市民元旦マラソンが開催され、小学生から大人まで、106人のランナーが、新年の希望を胸に早朝の市内を駆け抜けました。



成人おめでとうございます

20歳を迎えた1,161人の門出を祝し、1月3日に佐久創造館で（佐久・白田地区）、8日に駒の里ふれあいセンターで（浅科・望月地区）成人式が行われました。



「種の引き継ぎ式」

浅科小学校が 環境美化活動で優秀校に

12月14日、浅科小学校で平成元年から取り組んでいるフラワーロード作業が、第6回環境美化教育優良校等表彰において、散乱防止の部で優秀校に決定し、表彰されました。

このフラワーロード作業で植えられるマリーゴールドは、毎年種をとり、「ポイ捨てを無くそう」という願いとともに、6年生から5年生へ種が引き継がれています。



それぞれの思いを祈願・・・

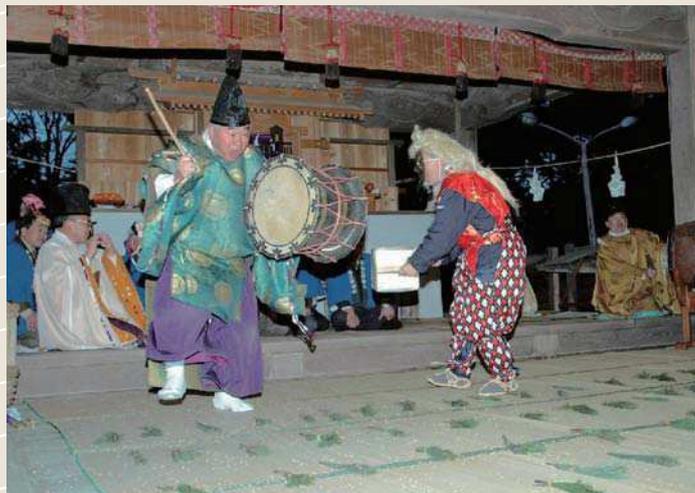
新年を迎え、市内の各寺社では、今年一年の無事を祈願する初詣客で賑わいました。（写真は、成田山薬師寺）



交通安全子ども会議が開催されました

12月12日、佐久城山小学校4年生の児童による「交通安全子ども会議」が開催されました。

会議では、交通事故の発生を防ぐために、子どもたち自身が調査・研究した交通安全学習の成果が発表されました。



お田植え祭り

1月6日に、白田地区で行われたお田植え祭り。豊作を祈願して田植えの神楽を舞い奉納するもので、あぜ塗りから収穫までの一連の作業を踊ります。舞台の周りには、カメラを手にした人など大勢の人で埋めつくされ、おもしろい言葉のやり取りと踊りに終始笑いが絶えませんでした。(写真はすずめ追いの場面)



農村女性きらめきコンクールで入賞

農業や農村生活における女性の活躍に関する標語などを募集した、農村きらめきコンクールが12月1日長野市で行われ、標語の部で最優秀賞に選ばれた、箕輪つた枝さん(安原)と起業活動の部で優秀賞に選ばれたこまがた直売所代表の土屋しのぶさん(布施)が12月20日、三浦市長を表敬訪問しました。また、お二人は4月より農業委員としても活躍されています。



中部横断自動車道 前山地区設計協議の調印

中部横断自動車道前山地区(2.2km)において、地元高速道対策協議会との設計協議がまとまり、12月20日、設計協議確認書調印式が行われました。

佐久南IC～八千穂IC間(14.6km)の内、佐久市内9.6kmについては、今年8月から5地区の地元関係者と設計協議が進められ、今回の調印は、岸野・白田・切原地区に続いて4地区目の調印となります。残る大沢地区についても、中部横断自動車道の早期実現に向け、地元関係者との設計協議が進められています。



支所を訪れる皆さんの心の潤いに…

12月22日、長野県造園建設業協会東信支部様より望月支所にシクラメン20鉢を寄贈していただきました。

申告相談

市県民税の申告相談を行います。
今から関係書類をそろえて、申告がスムーズに行えるよう、
準備をお願いします。



申告書を提出しなければ

ならない皆さん

平成18年1月1日現在、佐久市に住所を有する皆さんで、次の項目に該当する場合。

- 平成17年中に事業・不動産・譲渡などの所得があった場合
- 給与所得者で、給与以外に所得があった場合、または2か所以上から給与の支払いを受けた場合
- 雑損控除・医療費控除等を受けようとする場合

佐久税務署での申告

所得税の確定申告は、税務署が受け付けるものです。特に、次のような皆さんは、税務署での確定申告をお願いします。

- 居住用家屋を新築・購入・増築などをして、最初の年の住宅借入金等特別控除を受けようとする皆さん
- 土地や建物の売却などで、買い替えや交換をした譲渡のある皆さん
- 消費税や相続税に関する相談のある皆さん
- 税務署から申告書が届いた皆さん

申告書を提出しなくても

よい皆さん

- 税務署へ平成17年分の所得税の確定申告書を提出しなくてもよい皆さん

定申告書を提出する皆さん

- 1か所からの給与のみで、ほかに所得がなく、勤務先から佐久市へ「平成18年度給与支払報告書」が提出されている皆さん

- 前年中（平成17年1月1日～平成17年12月31日）に所得がなく、同一世帯内で扶養親族になっている皆さん

ただし、国民健康保険に加入されている場合は、申告が必要です。

申告相談に必要なもの

- 申告書
- 印鑑
- 給与や年金の源泉徴収票
- 賃金などの支払証明書
- 事業所得や不動産所得のあった皆さんは、収入と支出の状況が分かる帳簿や伝票（収支内訳書を事前に作成してきていただけますと、申告がスムーズになります）
- 生命保険料などの支払証明書
- 身体障害者手帳や戦傷病者手帳等
- 国民年金保険料等の支払いをした旨を証明する書類

申告書の請求

佐久市役所税務課、各支所総務課、各出張所、または当日の申告会場の窓口でご請求ください。
また、佐久市のホームページから

申告書の様式を印刷することもできます。

佐久市のホームページアドレス

<http://www.city.saku.nagano.jp>

申告相談の会場

市県民税の申告相談会場は、佐久市役所会場と各支所会場および佐久地区の会場があります。

日程などは、次ページ以降の市県民税申告相談日程表のとおりです。この日程は、申告相談会場の混雑をできるだけ解消するために設けさせていただきました。この日程以外の場合には、申告の時間が長引いてしまう場合がありますので、日程どおりの申告相談に、ご協力をお願いします。

各会場とも状況により、お待ちいただく時間が長くなる場合もございますので、ご了承をお願いします。

市県民税

申告相談期間

2月16日(木)～3月15日(水)

なお、駐車場が狭いため、車での
お越しはなるべくご遠慮ください。

申告相談の時間

市県民税の申告相談時間は、各会
場とも午前9時から午後4時までで
す。受付は午前8時30分から開始し
ます。ただし、会場の状況により時
間は前後することがありますので、
ご了承ください。

なお、お呼びした時に不在の場合
は、順番を変えさせていただくこと
がありますので、ご注意ください。

郵送による申告

所得税の確定申告が不要で市県民
税の申告をされる皆さんは、郵送に
よる受理も行っていきますので、事業
所得や不動産所得のあった場合は、
収入と支出の状況を記入してくださ
い。給与や年金の源泉徴収票など所
得を証明できる書類のほか、生命保
険料などの所得控除を受ける皆さん
は、その証明書なども添付してくだ
さい。

なお、障害年金や失業保険など非
課税所得だけの皆さんにも、市役所
から申告書が郵送されることがあり
ます。この場合には、住所、氏名、
受給の状況などを申告書に記入し、
押印のうえ返送してください。
申告書の記入や添付書類が不備の

場合は、受理できませんので、ご注
意ください。

申告書を郵送される場合は、佐久
市役所税務課、または各支所総務課
へお願いします。

申告書は、郵送のほか、佐久市役
所、または各支所の窓口でも提出す
ることができまます。

申告相談に関する

お問い合わせ先および
申告書の提出先

● 佐久市役所

☎62-2111

税務課 市民税係(内線312)

● 臼田支所

☎82-3111

総務課 税務係(内線226)

● 浅科支所

☎58-2001

総務課 税務係(内線29)

● 望月支所

☎53-3111

総務課 税務係(内線112)

国民健康保険加入の

皆さんへ

国民健康保険に加入されている皆
さんは、原則として申告書を提出す
る必要があります。これは、前年中
に所得がなかったり、または、世帯
内の所得が条例で定める一定額以下
の場合、国保税の軽減が受けられる
ことがあるためです。特に障害年金
や遺族年金などの非課税所得のみの
皆さんは、申告書へ受給内容を記入
して申告してください。

国民健康保険に関する

お問い合わせ

● 佐久市役所

☎62-2111

国保年金課 国保係(内線253)

● 各支所

住民課 市民係

市県民税の申告相談日程は

次ページをご覧ください。

申告は期間中にお願ひします。

相談日程表

営業・農業・不動産所得のある
皆さんは、「収支内訳書」を事
前に作成してきていただきます
と、申告がスムーズになります。

申告相談対象地区により、日程と申告相談会場をご確認のうえ、ご来場ください。
日程表どおりの申告に、ご協力をお願いします。

臼田地区				浅科地区				望月地区			
日程		会場/臼田支所2階第1会議室		会場/浅科支所2階大会議室		会場/望月支所3階中会議室1					
		申告相談対象地区		申告相談対象地区		申告相談対象地区					
月	日	曜	午前(9時~正午)	午後(1時~4時)	午前(9時~正午)	午後(1時~4時)	午前(9時~正午)	午後(1時~4時)			
2月	16	木	千曲台・若葉	緑ヶ丘・泉ヶ丘	塩名田東部1	塩名田東部2	協和				
	17	金	宮代・宮東	丸山・川原宿	塩名田中部3	塩名田中部4					
	20	月	湯原	中小田切南上・田島	塩名田県営住宅	塩名田西部					
	21	火	中小田切中下	湯原新田・上小田切上下	塩名田舟久保						
	22	水	西日向	西上・西下	御馬寄東部	御馬寄市営住宅					
	23	木	本郷・栗ノ木	滝	御馬寄西部						
	24	金	臼田勝間・城山	三分	御馬寄庄の上	駒寄					
	27	月	上中込	三条	八幡上町						
3月	28	火	赤谷・入沢1~3	入沢4~6	八幡中町		布施				
	1	水	入沢7~8・月夜平・十日町・岩水	城下・稲荷	八幡本町						
	2	木	田口中町	下町	八幡宮本	八幡大平					
	3	金	原	大奈良	桑山	入の沢					
	6	月	清川	下越1~4	矢嶋下						
	7	火	下越5~8	横山・下小田切	矢嶋上	鶴沼					
	8	水	宮本・中央	伊勢	上原1	上原2					
	9	木	北川勝間・臼田中町	住吉	上原3	上原4					
	10	金	上荒・中荒	下荒・岳見・下越団地・竜岡	中原						
	13	月	諏訪	美里1・旭ヶ丘	下原						
14	火	美里2・平	指定日に申告できなかった皆さん(臼田地区)	御牧原							
15	水	指定日に申告できなかった皆さん(臼田地区)		指定日に申告できなかった皆さん(浅科地区)		本牧	指定日に申告できなかった皆さん(望月地区)				

市県民税申告

2月16日(木)～3月15日(水)までの期間です

佐久地区

日 程			地区会場	申告相談対象地区		市役所会場	申告相談対象地区				
月	日	曜		午前(9時～正午)	午後(1時～4時)		午前(9時～正午)	午後(1時～4時)			
2	16	木	※地区会場はありません			8階大会議室	中央区南町・前林・三石	杉の木・石神・中込新町			
	17	金	佐久浅間農協高瀬支所	大和田・落合・北岩尾	南岩尾・今井・白山	※市役所会場はありません					
	20	月	荒田公会場	小田井下宿・荒田	西屋敷						
			佐久浅間農協内山出張所	町下・町中・町上・朮水・中村	松井・相立・苦水・大月・黒田						
	21	火	佐久浅間農協平根支所	横根・下平尾	上平尾						
	22	水	佐久浅間農協平賀支所	荒家・北口・平賀下宿・平賀中宿・平賀上宿	北耕地・平賀新町・太田部・常和南・常和北						
	23	木	浅間会館	住吉町・西本町・稲荷町	荒宿・岩村田相生町						
	24	金	浅間会館	岩村田本町・大和町・花園町・上の城・一本柳	長土呂・紅雲台						
	27	月	野沢会館	野沢本町・中小屋・取出町	十二町・原・鍛冶屋						
28	火	野沢会館	本新町・泉野・上桜井・中桜井・下桜井	田町・高柳・跡部・三塚・北桜井							
3	1	水	前山地区会館	小宮山・前山南・泉	弥生ヶ丘・前山北中・美笹	8階大会議室					
			大沢地区社会体育館	大沢下町・大沢中町・大沢新田	地家・大沢上町・大地堂						
	2	木	東会館	志賀下宿・志賀中宿・志賀上宿	安原・駒込				三家第三・駒場	伊勢林	
	3	金	東会館	新子田	東地・西地・五十貫				橋場南・橋場西・橋場東	権現堂・佐太夫町	
	6	月	佐久浅間農協岸野支所	今岡・沓沢・日向・熊久保・東立科	平井・糠尾・下平				猿久保東・瀬戸南	猿久保	
	7	火	佐久浅間農協岸野支所	下県西・相浜	下県東・竹田				瀬戸中	西耕地・瀬戸東	
	8	水	佐久浅間農協中佐都研修センター	常田・根々井塚原	赤岩・平塚				三河田・三家第二	横和・三家第一	
	9	木	佐久浅間農協中佐都研修センター	上塚原・下塚原	根々井・大塚				中央区北町第二	中央区北町第一	
	10	金	※地区会場はありません						8階大会議室	指定日に申告できなかった皆さん(佐久地区)	
	13	月									
14	火										
15	水										

税制改正により

今回の申告から変更になっている点

所得税の税制改正点

今回の申告から変更になっている主な税制改正を紹介します。

老年者控除の廃止

65歳以上で年間所得が1千万円以下の場合、老年者控除として、所得税で50万円の所得控除が適用されていましたが、平成17年分の所得税からは控除が廃止されています。

平成16年分までは、老年者控除50万円と基礎控除38万円を合わせて88万円までの控除をすることができましたので、所得が88万円までは所得税は発生しませんでした。

平成17年分からは、老年者控除50万円が所得控除できませんので、所得が38万円を超えていて、社会保険料控除など、他に控除がない場合、所得税を納めていただくことになりました。

年金所得の改正

65歳以上で公的年金を受給している場合、年金収入から最低140万円の控除が認められていましたが、

平成17年分の年金収入からは、140万円の最低控除が廃止され、60歳以上の年金控除の70万円に50万円を上乗せした120万円の控除に縮小されています。

平成16年分までは、公的年金の合計収入額が178万円以下の皆さんは、所得が38万円以下となったので、被扶養者となることができましたが、平成17年分からは、合計収入額で158万円を超えると、所得に換算した金額が38万円を超えてしまいますので、被扶養者となることができなくなりますので、ご注意ください。

平成17年分の公的年金の受給からは、老年者控除の廃止と年金所得の改正に伴い、所得税が源泉徴収されている皆さんが増えています。

ご自身の平成17年分公的年金等の源泉徴収票をご確認ください。医療費控除や生命保険料控除により、所得税の払い戻しを受けることができる皆さんは、確定申告をしてください。

市県民税の税制改正点

平成18年度の市県民税から変更になる主な税制改正を紹介します。

老年者控除の廃止

65歳以上で年間所得が1千万円以下の場合、老年者控除として、市県民税で48万円の所得控除が適用されていましたが、平成18年度の市県民税からは控除が廃止されます。

65歳以上の非課税措置の段階的廃止

65歳以上で前年所得が125万円以下の皆さんは非課税でしたが、平成18年度は3分の1課税、平成19年度は3分の2課税、平成20年度は非課税措置が廃止されます。

定率減税の2分の1縮小

所得割の15%（4万円を限度）を控除していましたが、7・5%（2万円を限度）に縮小されます。

均等割の見直し

均等割の納税義務を負う夫と生計を同じにしている妻（所得28万円超）にかかる均等割の税額は2千円（2分の1課税）でしたが、平成18年度からは、全額の4千円が課税されます。

「公的年金収入」は「雑所得」となります

●65歳以上（昭和16年1月1日以前生まれ）の皆さんの平成17年分公的年金収入の計算方法

公的年金等の合計収入金額	公的年金等に係る雑所得の金額
120万円まで	0円
120万円超～330万円未満	収入金額－120万円
330万円以上～410万円未満	収入金額×0.75－37万5千円
410万円以上～770万円未満	収入金額×0.85－78万5千円
770万円以上	収入金額×0.95－155万5千円

※左記の計算後の金額が、公的年金等の所得金額です。

○公的年金等の合計収入金額が158万円（所得金額38万円）を超える皆さんは、親族の扶養になることができません。

佐久税務署からのお知らせ

所得税の確定申告は正しくお早めに

平成17年分の所得税の確定申告は、

2月16日(木)から3月15日(水)までとなっています。

申告期限間近になりますと申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなりますので、できるだけ早めにお済ませください(土・日曜日は閉庁日です)。

正しい申告を!

① 所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている皆さん自身が、税法に従って自分の所得と税額を正しく計算し、期限内に申告、納税するという「申告納税制度」を採用しています。

確定申告をしなければならぬ人が申告しなかったり、誤った申告をすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の15%、または10%の加算税が課される場合もあり、さらに、延滞税も納めなければならないこととなります。

確定申告をしなければならぬ場合

① 事業をしている場合や不動産収入のある場合および土地や建物を売った場合などで、平成17年中の所得金額の合計額から所得控除の合

計額を差し引き、その金額を基に算出した税額が配当控除額と定率減税額との合計額を超える場合
② 給与所得者で、給与の年収が2千万円を超える場合や、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える場合など

白色申告の皆さんは、収支内訳書の添付を

事業所得や不動産所得、山林所得のある人で、確定申告書を提出する人は、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書を添付しなければなりません。

申告書の記入に当たって

申告書を書くときは、「所得税の確定申告の手引き」に示されている記載例に基づいて記入していくと、所得や税額の計算が簡単にできるようになっていますので、参考にして、

記入し、お早めに郵送などにより税務署へ提出してください。

申告書の作成は便利なホームページで

国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書をプリントアウトし、そのまま提出することができます。同コーナーを利用すれば、申告書用紙の交付を受けるため税務署などに出向かずに、自宅で都合のいい時間に申告書を作成することができます。

また、税務署で長時間待つことなく郵送で提出できますので、ご利用ください。

国税庁ホームページアドレス
<http://www.nta.go.jp>

e-Tax (国税電子申告・納税システム)をご利用ください。自宅やオフィスからインターネットを利用して申告・納税ができる大変便利なシステムですので、ぜひご利用ください。

納税は期限内に、振替納税のご利用を

平成17年分の確定申告による所得税の納期限は平成18年3月15日(水)ですので、期限内に納付してください。

また、振替納税をすでに利用されている皆さんは、指定された預貯金口座の残高を確認しておいてください。振替納税をまだ利用されていない皆さんは、納税のための手数が省け、うっかり納期限を忘れてしまうこともない振替納税が大変便利です。ので、ぜひご利用ください。

- 所得税や個人の消費税および地方消費税は
..... 個人課税部門 ☎67-3462
- 土地などを譲渡したときの税金や相続税、贈与税は
..... 資産課税部門 ☎67-3463
- 振替納税や納税証明書の発行、納付相談は
..... 管理徴収部門 ☎67-3461
- 照会したい担当が不明な場合は …総務課 ☎67-3460

相談や照会へは直接、
佐久税務署へ電話を



ふるさとは

佐久 Saku

宮澤 榮治



みやざわ よしはる 宮澤 榮治さん 埼玉県新座市在住
岩村田高校・千葉大学卒業。(株)東映、新日本教材(株)、(株)公文教育研究会定年退職、(有)オークラ印刷専務。志賀出身。68歳

生まれ育った旧志賀村は岩村田から東へ一里の山間の農村でした。夫婦でリヤカーを引き、中心を流れる小川では野菜を洗い、砂煙をあげて乗合自動車の時折通る、日が暮れると星空を見ながら共同風呂に行き、いろいろを囲んで家族揃って夕飯をとる、のどかな村でした。
遊び場といえば、山や神社の境内、道路で、さまざまな工夫をして日没まで遊びました。高学年になると、みんな家畜を飼育し、畑仕事や家事の手伝いが日課となりました。村の人達からは、生活の場で生き方や躰しつけを教してもらいました。まさに村全体がすばらしい課外学習の場だったと思います。

け田舎で集まろうと話合ってきました。数年前、東京在住の弟が佐久平駅近くの高台にセカンドハウスを建てました。そこからは、浅間山を背に八ヶ岳、蓼科山、遠く北アルプスが望め、果樹畑とも調和してすばらしい景観です。時折兄弟ゴルフをしたり、畑を借りて農作業も楽しみ、地元で酒造業を営む弟の造った地酒を酌み交わし、四方山話よもやまは深夜にまで及びます。
私にとって故郷は、遠くにありて思うものではなく、近くにあって心身を癒してくれる大切な所です。田んぼ道や里道を散策していると、子供の頃が思い出され、故郷のありがたさを痛感いたします。故郷を守ってくださる多くの方に感謝でいっぱいです。良き伝統が継承され、人と自然と利便性のバランスがとれ、元気な老人が多い佐久市は、理想の都市ではないでしょうか。みんなの『ふるさと佐久』の繁栄を願っています。

ぼくの夢わたしの夢

青春 Dream トーク



うえ ほん 上原 慎吾 くん
北佐久農業高校3年

趣味…音楽鑑賞・体を動かすこと
住所…岩村田

「3年間、夢中になってやったのがレスリング」と話す上原慎吾くん。北佐久農業高校に通う18歳です。
中学生の時は柔道部に所属し、卒業のときに先生に勧められたのがレスリング部だったとのこと。しかし、「入部してみると練習はすごく辛かった」と苦笑いしながら話し、「でも、辛い練習があるから、勝った時の喜びは大きい」と話す上原くん。
2年生の時には、横浜で行われたジュニアオリンピックで3位になり、今年はインターハイに出場するほどの実力の持ち主だが、それでも「最後の大会はとても緊張した」とか。
「将来の夢は柔道整復師になること」と話す上原くん。「レスリングだけがをした時にスポーツトレーナーの方に励まされたのがきっかけだった」そうで、「人のために役立つ仕事がいい」とのこと。
そんな上原くんから、「学校の授業は楽しいし、先生も面白い。北農で学べば資格がたくさん取れるし、将来に役立つことが学べる。それにレスリング部はすごく有名。興味のある方はぜひ入部してください」と話してくれました。



佐久市の **観光** 見どころ紹介 10

臼田宇宙空間観測所

国道141号から上小田切臼田線に入り車で約20分上ったところに、「臼田宇宙空間観測所」があります。この観測所は、旧宇宙科学研究所の附属施設として1984（昭和59）年に設立され、惑星や彗星のような天体に接近して観測を行っている深宇宙探査機に向けて動作指令を送信したり、探査機からの観測データを受信したりしています。はるか彼方の宇宙から送られてくる信号はとても弱く、都市雑音などの妨害電波が少ないという理由から現在の場所へ設立となりました。

驚くべきはその大きさと、東洋一の大きさを誇るパラボラアンテナの直径は64メートル、総重量は、1980トンもあります。観測所内にはアンテナの仕組みをパネル解説した展示場のほか、55億分の1の太陽系模型を展示していて、午前10時～午後4時までの間無料で見学することができます。澄んだ空気の中にそびえ立つ、迫力満点のパラボラアンテナを一度ご覧になってはいかがでしょうか。



10万1千人の広場

市民の皆さんへのインタビューコーナーです。

お聞きしたことは、①仕事や趣味について

②今後チャレンジしたいこと

③これからの街づくりに望むことです。

菊池茂成さんから紹介された

原田 眞司 さん
(飲食業・臼田)



①東京の専門学校を出たあと、旅行会社に7年間勤め、結婚を機に現在のお店で店長として働いています。

②将来は、自分のお店を持つことで、経営者としてもやっていけるようになりたいとの夢を持っていますので、これからは、調理師だけでなく、経営者としての勉強もしていきたいと思っています。

③私にも小さな子どもがいるのですが、最近、子どもを狙った犯罪が増えていきます。子どもたちが、屋外でも安全かつ安心して遊ぶことのできる街になってほしいと思います。

相沢美名子さんから紹介された

小林 ひとみ さん
(介護士・新子田)



①介護の仕事に就いて10年になります。昨年、子供が生まれ、子育てと仕事の両立は大変だけど、家族や周りの方に協力してもらいながら働いています。

②三線（沖縄の三味線）をやりたいです。職場に三線をひける方がいて、自分でもやってみたくて思いました。

③車に子供やお年寄りを乗せて運転していると、道がデコボコしていて、車が揺れてしまうことがありますので、大きな道路だけでなく、整備して欲しいと思います。

農と食の 安心と安全のために…

昨年、米国・カナダ産牛肉の輸入再開、国内外の鳥インフルエンザの発生などがあり、食に対する安心と安全に対する関心が高まっています。そこでBSE・鳥インフルエンザについて再度お知らせしたいと思います。

※輸入再開の牛肉については、BSEの原因物質が蓄積しやすい脳など「特定危険部位」を除いた生後20か月以下の牛肉に限られています。

BSEとは？

BSEは、TSE（伝達性海綿状脳症）という、まだ十分に解明されていない伝達因子（病気を伝えるもの）と関係する病気のひとつで、牛の脳の組織にスポンジ状の変化を起し、起立不能等の症状を示す遅発性かつ悪性の中枢神経系の疾病です。

国のBSE対策

平成13年に国内において初めてBSEの発生があり、^⑧と畜・死亡牛のBSE検査が開始され、BSEと診断された牛の食肉、内臓等、当該牛に由来するものはすべて焼却処分されており、市場には流通していません。

牛肉の流通履歴の追跡

国内で生まれた全ての牛と生体で輸入された牛に、10桁の個体識別番号が印字された耳標が装着され、酪農家や牛肉農家などの届出に基づき個体識別番号によって、その牛の性別や黒毛和種などの種別に加え、出生からと畜・解体処理までの飼養地などがデータベースに記録されます。その牛が牛肉となつてからは、枝肉、部分肉、精肉と加工され流通されていく過程で、その取引に関わる業者などにより、個体識別番号またはロット番号（食品加工業者などが設定する番号）を表示され、取引経過が帳簿に記録・保存されます。

これにより、国内で飼育された牛については、販売されている精肉などから牛の出生から消費者の手に届くまでの間の追跡が行われています。また、牛肉以外の農畜産物についても幅広く流通履歴の追跡の取り組みが行われています。

この他に日本国内のBSE対策として飼養農家の立ち入り検査など安全を確保するためのさまざまな取り組みがされています。

まずはBSE等について正しい知識を身につけることが安全な食生活をおくる第一歩となります。

^⑨と畜^⑩食用を目的に獣畜を殺すこと

国内や世界各地で「高病原性鳥インフルエンザ」が発生しています

昨年は、茨城県・埼玉県での弱毒タイプの発生や海外での病原性の高いタイプの発生が確認されています。

平成16年の大分県での発生例にもあるとおり、自家用・愛玩用に飼育している鶏等にも注意する必要がありますので、鶏等飼育されている方は、異常鶏（鳥インフルエンザを疑う症状）を発見した場合は速やかに連絡をお願いします。

また、鳥インフルエンザの発生を予防するためには、ウイルスの侵入防止が最も重要となりますので、防疫対策の再度確認をお願いします。

■感染が考えられる鳥類

鶏（チャボ等を含む）、合鴨、アヒル、うずら、七面鳥等の鳥類

■予防および、まん延防止対策

● 異常鳥の早期発見
● 野鳥の鶏舎等への侵入防止および野鳥による飼料、飲料水の汚染防止

● 定期的な清掃、消毒および衛生害虫駆除の実施

● 鶏舎等への外来者の立入規制および踏み込み消毒槽の設置など

- 早期発見のポイント
- 死亡羽数の増加、採卵率の低下または産卵停止
- 突然、食欲や元気がなくなり死亡する
- 神経症状による起立困難
- 目の周りのむくみや鶏冠などの紫変とむくみ、脚皮膚の紫変など

■ 鳥インフルエンザウイルスには一般的な消毒薬が有効です
インフルエンザウイルスには、逆性石鹼液、次亜塩素酸ナトリウム液、アルカリ液、ホルムアルデヒド液、クレゾール液などの一般消毒薬が有効です。

ウイルスの感染力は摂氏75度1分間の加熱によっても失われます。

● 鶏卵、鶏肉を食べることによる、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

● 国内で鳥インフルエンザが発生したからといって、直ちに家庭等で飼育されている鶏等が感染するということはありません。

■連絡先・お問い合わせ

佐久家畜保健衛生所防疫課

☎62-41123

佐久市役所農林課

☎62-21111（内線494）

または各支所農政係

下水道を使用している 事業所のみなさんへ

下水道法が改正され、
特定事業場における事故時の措置が

義務付けられました。

人の健康に係る被害や生活環境に係る被害を生ずるおそれのある物質や油を含む汚水を排出する一定の工場または事業場の

ことを特定事業場としていますが、この特定事業場において、有害物質や油が下水道に流入する事故が発生した場合には、直ちに応急措置を講じるとともに、速やかに事故の状況と講じた措置を下水道管理者（佐久市長）に届け出なければならぬとなりました。違反した場合の罰則も設けられています。



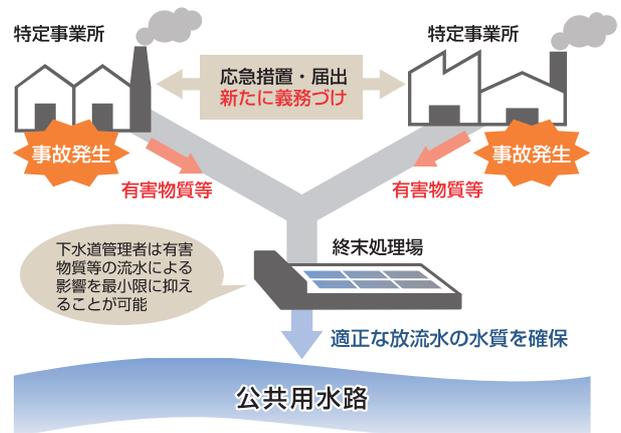
有害物質や油が下水道に流入すると下水処理場の機能低下により放流水質が悪化し、河川へ悪影響を及ぼすこととなります。こうした被害を最小限とするため、事故発生時には迅速な応急措置と事故に関する連絡をお願いします。

対象となる有害物質(27項目)

カドミウムおよびその化合物、シアン化合物、有機リン化合物、鉛およびその化合物、六価クロム化合物、砒素およびその化合物、総水銀、アルキル水銀化合物、ポリ塩化ビフェニル、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレンおよびその化合物、ほう素およびその化合物、ふっ素およびその化合物、ダイオキシン類

対象となる油(7種類)

原油、重油、潤滑油、軽油、灯油、揮発油、動植物油



事故時の措置のイメージ（下水道法第12条の9）

下水道の点検や

清掃の勧誘にご注意ください

水洗化されたお宅に突然、業者を装った者が訪問し、「下水管の点検に来ています」と言って、修理や清掃を勧誘した後、料金を請求されるケースがあります。市では、佐久市浄化槽協会を通じて浄化槽の点検業務などを依頼している指定業者はありますが、それ以外で、点検や清掃業務をお願いしていることはありません。また、その場で料金を直接いただくこともありません。

ご注意ください。

なお、不明な点がありましたら、佐久市生活排水部（佐久市下水道管理センター内 ☎63-0101）へお問い合わせください。



■お問い合わせ・届出先 〒385-0051 佐久市中込1335
佐久市下水道管理センター内 佐久市生活排水部管理課 ☎63-0101

地球温暖化!!

みんなで止めよう



チーム・マイナス6%とは

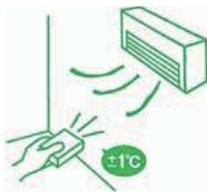
深刻な問題となっている地球温暖化。原因とされている二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスを削減するために、世界が協力して作った京都議定書^(注1)が平成17年2月16日に発効されました。世界に約束した日本の目標は、1990年比で温室効果ガス排出量の6%削減。これを実現するために環境省が推進する国民的プロジェクト、それが「チーム・マイナス6%」です。

チーム・マイナス6%が提案する 温暖化から地球を守る「6つのアクション」

チーム・マイナス6%では、CO2削減のために具体的な6つのアクションを提案しています。日々のちょっとした気遣いが、積み重なれば大きな削減に。チーム全員^(注2)が実施すれば、確実に大きな削減効果が期待できます。そのための第一歩は、まず、あなたができることを、行動に移すこと。まずは、身近なところから取り組んでみてください。

ACT1

温度調節で減らそう
暖房は20℃、
冷房は28℃に設定しよう



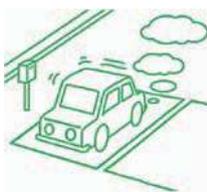
ACT2

水道の使い方で減らそう
蛇口はこまめに閉めよう



ACT3

自動車の使い方で減らそう
 unnecessary アイドリングをなくそう



ACT4

商品の使い方で減らそう
エコ製品を選んで買おう



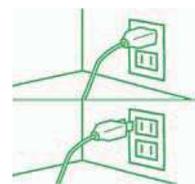
ACT5

買い物とごみで減らそう
過剰包装を断り、
マイバックを持参しよう



ACT6

電気の使い方で減らそう
コンセントをこまめに抜こう



(注1) 京都議定書とは

1992年の地球環境サミットで、日本を含む188カ国で気候変動枠組条約が締結されました。これは大気中の温室効果ガス(CO2等)の増大による地球の温暖化を抑止することを目的としたものです。

この条約の目的を達成するために、COP3(第3回締約国会議)で採択された議定書が京都議定書です。ここでは先進諸国に対して、2008年~2012年の間に、

1990年比で温室効果ガスの削減が数値として義務づけられました(日本は6%)。

(注2) チーム員になるためには

インターネットで地球温暖化防止の国民運動「チーム・マイナス6%」のURL (<http://www.team-6.jp>) にアクセスし、画面にそって参加申し込みを行ってください。

WARMBIZ (ウォームビズ) に取り組もう!

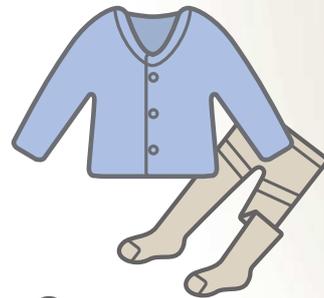
チーム・マイナス6%では、この冬、“寒いときには着る、過度に暖房機器に頼らない”という原点に立ち返り、暖房温度20℃で“働きやすく暖かく格好良い”ビジネススタイル“WARMBIZ (ウォームビズ)”を呼びかけています。

佐久市役所は、佐久市地球温暖化対策等率先実行計画(エコプラン)に基づき、すでに平成12年度より「暖房温度20℃」に取り組んでいます

WARMBIZ なオフィスをつくる 工夫

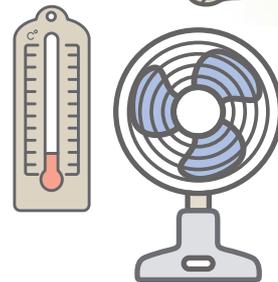
ビジネスウェアのちょっとした工夫

- 薄手で暖かく動きやすいカーディガンはウォームビズの基本アイテム
- 防寒しにくい下半身もインナーウェアを着用
- 執務室では室内着を用意する
- 首、手首、足首の“3つの首”の保温を重視した服装を



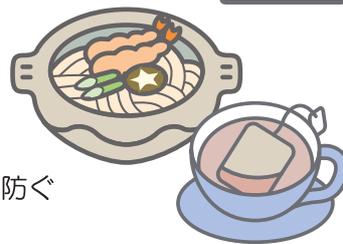
部屋の温度を調節するちょっとした工夫

- 執務室に温度計を置き、常に室温管理を行う
- 扇風機を短時間使い、部屋の上部にたまる暖かい空気を循環させる
- 会議室などは、「使用直前・退室10分前」に暖房のON/OFFを
- ドア口の風は間仕切りで防ぐ



カラダを温めるちょっとした工夫

- 温かい飲み物で心も体もホットに
- 体の温まるランチを食べる
- ひざ掛け、毛足の長い座布団などの保温アイテムを使う
- デスクでできる足や首のストレッチ等の血行促進体操で冷えを防ぐ



「チーム・マイナス6%」のHP内に、暖房20℃で“働きやすく暖かく格好良い”ビジネススタイル実現のためのポイント集が掲載されていますのでご覧ください。

お問い合わせ ● 環境省チーム・マイナス6%運営事務局 E-mail : info@team-6.net
● 佐久市役所生活環境課環境保全係 ☎62-2111 (内線263)

生活環境課は「チーム・マイナス6%」に参加しています。

(参考: チーム員ナンバー1 小泉総理大臣 チーム員ナンバー2 小池環境大臣)



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6% www.team-6.jp

新・佐久市10万都市誕生記念

佐久市生涯学習市民のつどい **ムービー&トーク**

入場
無料

男女共同参画講演会と映画

～とともに輝いて生きる～

男女が互いにその人権を尊重しつつ、子どもも大人も世代を越え、自分らしく輝いて生きていけるまちづくりを目指し、「男女共同参画講演会と映画」を開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

と き 1月29日(日) 午後1時～

ところ 佐久市コスモホール

男女共同参画講演会

午後1時～2時30分

演題 「すべての人に居場所と出番」

～サザエさんからいじわるばあさんへ～

講師 樋口 恵子さん (評論家)



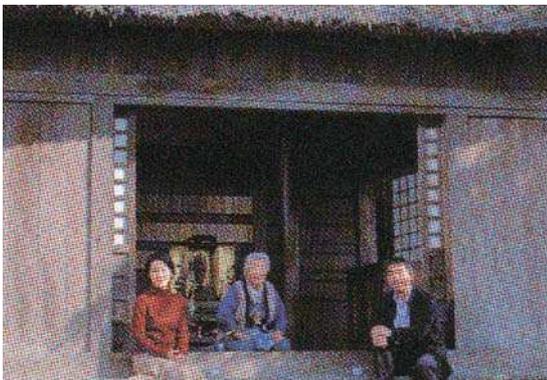
プロフィール

1932年東京生まれ。東京大学文学部卒。時事通信、学研、キャノンなどでの経験を活かし、働く女性の立場から問題を指摘。女性、教育、高齢社会、地方分権など幅広い評論活動で知られる。元東京家政大学教授。内閣府男女共同参画会議議員など歴任。

男女共生とは、お互いの事を尊重しあうことから始まります。日本には古い枠があり、枠の中にと人生がつまらないものになりますが、ちょっと意識を変えてみることも大切です。

あ み だ どう
映画「阿弥陀堂だより」

午後2時30分～4時30分



主演／寺尾 聰^{あきら}・樋口可南子

監督／小泉堯史^{たかし}・原作／南木佳士^{なぎけいし}

原作は芥川賞作家・南木佳士さん(佐久総合病院医師)。仕事と都会の生活に疲れた熟年夫婦が、夫のふるさとに帰った。信州の美しい自然の中で、村の人々とふれ合いながら暮らしていくうちに、いつしか生きる喜びを取り戻していく。夫婦の深い愛情と、新しい夫婦のあり方が描かれた感動の映画。

■お問い合わせ： 佐久市教育委員会 生涯学習課 ☎62-0664

●託児をご希望の方は1月23日(月)までに上記へお申し込みください。

佐久市子ども未来館

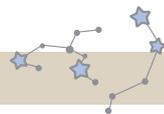
お知らせ

佐久市子ども未来館&
うすだスタードーム合同企画展

「佐久発!日帰り宇宙旅行」 ～スタードームの望遠鏡で見た 宇宙のしくみ～

宇宙のしくみや構造を、美しい星雲や星団などの写真を通してわかりやすく、体系的に学ぶことができます。写真は全て、うすだスタードームで撮影されたもので、子ども未来館の企画展示室に展示します。

期 間 1月28日(土)から2月26日(日)まで



プラネタリウム冬季番組

ライブ番組 『冬の星空とダイヤモンド』 テーマ番組 『星へ行く道』

冬の星空で見ることが出来る星座の紹介と、星座の中に隠れている天体や1等星についてお話しをします。

また、天体観測の方法をわかりやすく紹介します。

期 間 3月5日(日)まで

利用案内

■開館時間：午前9時30分～午後5時

■休館日：木曜日(木曜日が祝日の場合は開館)

詳しくは佐久市子ども未来館までお問い合わせください。

☎67-2001 <http://www.kodomomiraikan.city.saku.nagano.jp>



悪質な

●お問い合わせ 商工課商業振興係 ☎62-2111 (内線454)

上田消費生活センター ☎0268-27-8517

電話機等リースの訪問販売にご注意ください

最近、中小企業経営者、個人事業主などを狙った電話機等リースの訪問販売に係る苦情相談が増加しています。

「今の電話は使えなくなる」、「電話代が安くなる」など勧誘し、中には電話会社の人と勘違いをして契約をしてしまうケースもあるようです(平成16年度独立行政法人国民生活センター資料では、全国で7,132件の苦情相談がありました)。

こんな悪質商法にあわないために、その場では契約をせず、ひとりで判断をしないで家族や友人など信頼できる人に相談しましょう。

また、必要がなければはっきりと断ることをお勧めします。

法人や個人事業主が結んだ事業目的の契約の場合は、特定商取引法の通達改正があったものの、クーリングオフ制度の救済が難しいのでご注意ください。



●長野県老人大学の学生を募集

■長野県老人大学佐久学部

資格 おおむね60歳以上の方
学習期間 2年(年間15日間)
会場 佐久合同庁舎・佐久創造館
定員 180人
授業料 実費相当の経費として年額2,000円(予定)のほかに教材費等は実費
受付 2月1日(水)~2月28日(火)
申込 高齢者支援課または各支所保健福祉課高齢者支援係
問合せ 佐久地方事務所厚生課(☎63-3140)、または高齢者支援課(☎☎・内線219)各支所保健福祉課高齢者支援係
 ※例年受け付けていたシニアリーダー実践講座については、直接佐久地方事務所厚生課へお問合せください。

●自衛官募集~2等陸・海・空士~

資格 18歳以上27歳未満の男子
試験日 1月28日(土)/3月1日(水)
試験会場 自衛隊松本駐屯地(予定)
 ※受付期間、試験内容、志願書等詳細については、お問い合わせください。
申込・問合せ 防衛庁自衛隊上田募集事務所(〒386-0017 上田市天神4-17-3金井MSTYビル1階 ☎0268-22-5267)

佐久市堆肥センター
利用料の改定についてお知らせ

日ごろ、佐久市堆肥センターの堆肥をご利用いただきありがとうございます。
 平成18年4月1日より佐久市堆肥センターの利用料が次のとおり改定されます。
 利用料の改定にご理解、ご協力をお願いします。

堆肥販売について

改定料金	現行料金
1kgにつき6円(1tにつき6,000円)1回につき75kg以下(肥料袋5袋以下)も1kgにつき6円	1kgにつき4円(1tにつき4,000円)1回につき75kg以下(肥料袋5袋以下)は無料

事業系生ごみの処理料について

改定料金	現行料金
1kgにつき10円	1kgにつき5円

畜ふんの処理料について

改定料金	現行料金
1kgにつき0.4円 ※1円未満の端数がある場合、端数を切り捨てた額	無料

なお、事業系生ごみの処理につきましては臼田地区に事務所を有する事業所となります。
 また、畜ふんの処理につきましては臼田地区内において畜産業を営む者のうち、市長が定めるものとなります

■問合せ 臼田支所経済課農政係 ☎82-3111

ご案内
 Guidance

●心の健康相談のご案内

対象 気持ちが不安になる、やる気が起こらないなどの心の健康に関する悩みのある方、そのご家族
日時 2月8日(水)午後1時30分~
会場 佐久市保健センター
内容 精神科医師が相談に応じます(訪問可)。
 ※相談は予約制で行いますので申込みが必要です。
申込・問合せ 保健福祉課健康増進係(☎☎・内線375)または各支所保健福祉課保健係

インフルエンザは予防から

- 人混みなどから帰宅した際には、手洗い、うがいを行いましょ。
- 流行の時期は、おおむね1月から3月です。
- 咳などの症状を有する方が医療機関を受診する際は、必ずマスクを着用しましょ。
- インフルエンザについて、疑問がありましたら、かかりつけ医に相談しましょ。



手洗い・うがいが基本です!

募集 Classifieds

● 第14回大会

佐久バルーンフェスティバル2006 ボランティアスタッフ募集

5月3日(水・祝)～5日(金・祝)の3日間、千曲川スポーツ交流広場において、『佐久バルーンフェスティバル2006』が開催されます。

合併して2年目となる今大会は、14回を数えます。10万都市にふさわしい、誰もが知っている“バルーンの街 佐久”を目指し、この大会と一緒に盛り上げてサポートしていただけるボランティアスタッフを募集しています。

いつも遠くに浮かんでいた熱気球、今年はあなたも選手と一緒に空に飛ばしてみませんか？

■作業内容

◆**競技スタッフ**…競技結果を報告していただく「オブザーバー」と、選手のフライトをお手伝いしていただく「クルー」とがあります。

どちらも選手と一緒に競技参加できる内容です。

◆**運営スタッフ**…メイン会場でのイベントのお手伝いや、係留バルーンの準備から運営までのお手伝いとなります。

■募集要項

◆**競技スタッフ**…18歳以上で運転免許をお持ちの方

◆**運営スタッフ**…高校生以上の方(競技・運営共に20歳未満の方は保護者の承諾が必要)

申込・問合せ 観光課 (☎☎・内線458 ☎63-1680 <http://www.city.saku.nagano.jp/kankou-k/>)



●市営住宅入居者募集

■花園団地(岩村田)

建設年度 平成4年度
構造等 中層耐火構造3DK
募集戸数 1戸

家賃 19,500円～32,200円

■竹原団地(平賀)

建設年度 昭和50年度
構造等 簡易耐火構造2階建2DK
募集戸数 1戸

家賃 10,700円～17,700円

■曙団地(原)

建設年度 昭和52年度
構造等 簡易耐火構造平屋3DK
募集戸数 1戸

家賃 8,900円～14,700円

■川原団地(鍛冶屋)

建設年度 昭和60年度
構造等 簡易耐火構造2階建3DK
募集戸数 1戸

家賃 15,700円～26,100円

■御馬寄団地(御馬寄)

建設年度 昭和39年度
構造等 簡易耐火構造平屋2K
募集戸数 1戸

家賃 2,700円～4,500円

■並木団地(望月)

建設年度 昭和56年度
構造等 簡易耐火構造平屋3DK
募集戸数 1戸

家賃 10,000円～16,500円

※いずれの団地も、次年度以降に収入が増えると上記家賃を超えることがあります。

入居指定日 3月1日(水)

資格 次の条件をすべて満たす方

- ①同居親族があること(花園団地は3人以上の世帯であること。竹原団地・曙団地・御馬寄団地は、50歳以上の方などに限り単身で入居可)。
- ②収入が公営住宅法施行令に定める金額を超えていないこと。
- ③住宅に困窮していることが明らかであること。
- ④佐久市に在住しているか、佐久市内に勤務先があること。
- ⑤市税等の滞納がないこと。
- ⑥入居指定日に入居が可能であること。

※入居が決定した場合は、連帯保証人(原則として佐久市内在住の方)2人が必要となります。

受付 1月16日(月)～2月6日(月)午後5時まで

申込 市営住宅入居申込書に市の指定する書類を添えて、建築住宅課住宅管理係、または臼田・浅科・望月各支所建設課へ

申込者が募集戸数を超えるときは、公開抽選の方法により入居者を決定します。詳しくは、建築住宅課住宅管理係(☎☎・内線345)、または臼田・浅科・望月各支所建設課へお問い合わせください。

【随時募集団地】

臼田・望月支所では、次の市営住宅の入居者を随時募集しています。下越団地へ入居を希望する方は、臼田支所(☎☎)へ、大西団地へ入居を希望する方は、望月支所(☎☎)へお問い合わせください。

■下越団地(特定公共賃貸住宅)

建設年度 平成7年度
構造等 中層耐火構造3DK
募集戸数 2戸

家賃 56,000円

■下越団地(特定公共賃貸住宅)

建設年度 平成7年度
構造等 中層耐火構造1LDK
募集戸数 1戸

家賃 43,000円

■大西団地(特定公共賃貸住宅)

建設年度 平成11年度
構造 木造平屋3DK
募集戸数 1戸

家賃 30,000円

●平成18年度信濃寮入寮者募集

資格 県内の高校出身者(男子)で、首都圏の4年制大学に入学予定の方
募集人員 約20人

入寮金 40,000円

寮費 月額44,000円程度(朝・夕食代、共用費含む)

申込・問合せ 信州学生協会 信濃寮自治会幹事(〒184-0011 東京都小金井市東町3-17-43 ☎・☎0422-32-5479)

●佐久広域連合職員採用試験

資格 平成18年1月4日現在、佐久広域市町村圏内に住民登録をしてあり、将来にわたって佐久広域市町村圏内に居住を定める予定の者で、次の条件を満たす者

看護職員(中級) …昭和41年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれ、看護師の資格を有する者および看護師の資格を有する保健師

第1次試験日 2月26日(日)

試験会場 佐久広域連合 会議室

採用予定人員 若干名

勤務予定機関 佐久広域老人ホーム等
提出書類 試験申込書(本人記入のこと)、最終学校(卒業見込み)の学業成績証明書、免許を有する者は免許証の写し

受付 2月1日(水)~2月20日(月)、午前8時30分~午後5時15分(土・日祝日を除く。郵送の場合は2月20日(月)までの消印有効)

申込 佐久広域連合事務局庶務課庶務係(佐久市取出町183)へ。

試験申込書は同事務局で交付します。郵便による請求の場合は、宛名を明記した返信用封筒(120円分の切手を貼付した角2の大きさ)を同封してください。

問合せ ◇同事務局庶務課庶務係(☎62-7721)

●長野県内の最低賃金のお知らせ

労働者に適用される最低賃金が改正されました。

産業別最低賃金	時間額
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス、精密機械器具製造業	752円
一般機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業	763円
各種商品小売業	726円
印刷、製版業	734円

※皆勤手当、通勤手当、家族手当は最低賃金の対象とはなりません。

詳しいことは、最寄りの労働基準監督署、または長野労働局労働基準部賃金室(☎026-223-0555)へ。

●新たな農業政策説明会開催の

お知らせ

平成19年度から導入を予定している経営所得安定対策等大綱にある品目横断的経営安定対策等の政策内容について、説明会を開催します。

対象 市内農業者

期日 1月26日(木)

時間 午後1時30分~3時30分

会場 佐久市研修センター大会議室

内容 品目横断的経営安定対策および米政策改革推進対策について

定員 120人(先着順)

問合せ 佐久市営農支援センター事務局(市役所農林課内 ☎☎・内線462)

●農業講演会

農業に関心のある方ならどなたでも自由にご参加ください。

期日 2月10日(金)

時間 午後1時30分~

会場 佐久市研修センター大会議室

演題 「集落営農について」

講師 丸山秀樹氏(長野県農政部農村整備課地域農業ユニットリーダー)

問合せ 農業委員会(☎☎・内線477)



●中級手話講座

基本的な手話技術を習得されている方々を対象に中級手話講座を開催します。もう少し手話の学びを深めたい方の参加をお待ちしています。

対象 初級手話講座を修了された方、または、基本的な手話技術を習得されている方

期日 2月16日・23日・3月2日・9日(いずれも木曜日)

時間 午後7時~9時

会場 野沢会館 103号室

費用 無料

持ち物 筆記用具

定員 20人(先着順)

申込・問合せ 佐久市障害者自立生活支援センター(☎64-0212☎64-0213)

●パソコン教室(エクセル初級コース)

表計算の仕方やデータ管理などの基礎的知識を学習します。

対象 障害をお持ちの方

期日 2月18日(土)

時間 午後1時30分~4時30分

場所 佐久情報センター2階パソコン研修室

費用 無料

持ち物 筆記用具

定員 18人(先着順)

申込・問合せ 佐久市障害者自立生活支援センター(☎64-0212☎64-0213)



●「裁判手続き」が脅し文句の架空請求にご用心

ある日突然、使った覚えのない請求を送りつけてくる架空請求の相談が後を絶ちません。請求内容があいまいで、「裁判手続き」などの脅し文句が多量された通知にはあわてずに、まず架空請求を疑いましょう。

■対処方法

身に覚えのない請求は、相手に連絡することなく無視しましょう。

裁判手続きなどの脅し文句は、相手に連絡させるための罠です。連絡をしたり、お金を支払ったりすると、さらにトラブルに巻き込まれます。

■無視できない請求

最近裁判手続きを悪用したり、偽装するケースがありますが、裁判所からの通知は通常の書留や配達証明ではなく、「特別送達」という特殊な方法で配達されるので、区別ができます。

裁判所からの正式な通知が届いた場合は、無視すると不利益を被るおそれがありますので、最寄りの裁判所に相談しましょう。

問合せ 生活環境課生活交通係(☎☎・内線263)、各支所住民課生活環境係、または上田消費生活センター(☎0268-27-8517)

相談コーナー Advice

●法律・土地・年金などの合同行政相談

日時 2月2日(木)午前10時～午後3時
(受付は午後2時30分まで)
会場 小諸市コミュニティセンター
問合せ 長野行政評価事務所
(☎ 0570-090110)

●行政相談

日時 2月24日(金)午後1時～4時
会場 佐久市役所市民ホール
問合せ 庶務課庶務係 (☎☎・内線495)

●厚生・国民年金、社会保険相談

期日 2月21日(火)
時間 午前10時～午後3時
会場 佐久商工会議所
相談は、小諸社会保険事務所の相談員が行います。また、国民年金保険料の納入もできます。
問合せ 国保年金課年金係 (☎☎・内線255)

●心配ごと相談

2.7(火)	午後	佐久市老人福祉センター
2.14(火)	1時30分	あいとぴあ臼田
2.21(火)	〃	浅科保健センター
2.28(火)	4時	望月総合支援センター

このほか、平日の午前9時から午後5時まで、福祉総合センター (☎ 66-3441) で相談に応じています。

●結婚相談

2.1(水)	午後	望月総合支援センター
2.8(水)	1時30分	浅科保健センター
2.15(水)	〃	あいとぴあ臼田
2.22(水)	4時	佐久市老人福祉センター

このほか、平日の午前9時から午後5時まで、福祉総合センター (☎ 66-3441) で相談に応じています。

●交通事故巡回相談

期日 2月10日(金)・24日(金)
時間 午前10時～午後3時
会場 佐久地方事務所

●家庭児童相談

■家庭児童相談室 (祝日を除く)
日時 (月)～(金)、午前9時～午後4時
相談員 黒岩子ども特別対策推進員
相談電話 ☎☎・内線214

■各児童館

日時 (月)～(金)、午後1時～4時
相談員 各児童館長

●教育相談

■教育委員会教育相談室 (祝日を除く)
日時 (月)～(金)、午前9時～午後4時
相談員 スクールメンタルアドバイザー
電話相談

学校教育課教育相談室 (☎☎・内線369)
臼田教育振興課教育相談室 (☎☎・内線249)
浅科教育振興課教育相談室 (☎☎・内線45)
望月教育振興課教育相談室 (☎☎・内線272)

■中学校相談室 (休校日を除く)

◇午前…9時30分～正午
◇午後…1時～4時

●浅間中学校

期日 (月)・(火)・(木)の午後
相談員 志摩アドバイザー
直通相談電話 ☎67-7250

●野沢中学校

期日 (月)・(火)・(木)の午後
相談員 堀田アドバイザー
直通相談電話 ☎62-2551

●中込中学校

期日 (月)・(火)・(木)の午後
相談員 森山アドバイザー
直通相談電話 ☎62-6810

●東中学校

期日 (月)・(木)の午後、(火)の午前
相談員 佐藤アドバイザー
直通相談電話 ☎67-7366

●臼田中学校

期日 (月)・(火)・(木)の午後
相談員 原アドバイザー
直通相談電話 ☎82-2130

●浅科中学校

期日 (火)・(金)の午後、(木)の午前
相談員 佐藤アドバイザー
相談電話 ☎58-2101(代)

●望月中学校

期日 (月)・(火)・(木)の午後
相談員 小林アドバイザー
直通相談電話 ☎53-3330
相談電話 026-233-4110

お知らせ Information

●万一に備え、県民交通災害共済に加入しましょう

県民交通災害共済は、400円の年会費で、交通事故や自転車に乗っていて転んでケガをしたときに見舞金をお支払いする制度です。

交通事故は、交通環境の大きな変化により、年々増加していますので、万一に備え積極的に加入しましょう。

■共済見舞金の内容

- 死亡時、最高100万円
- 身障見舞金、遺児見舞金は各30万円
- 見舞金は実入通院2日から支給
(なお、平成18年度から物件事故扱いの交通事故証明書または、交通事故申立書による請求の場合は、被害等級により見舞金が減額されることがあります)

■加入の方法

◆区を取りまとめによる加入

2月中旬から3月中旬の間、区の役員さんが申込書の配布と取りまとめをします。

◆市の窓口での加入

年間を通じ、市役所生活環境課(市役所2階)および各支所住民課生活環境係または、浅間・野沢・中込・東の各出張所の窓口で加入申し込みができます。

◆市の会費負担による加入

次の方は、市が会費を負担して加入手続きを行いますので、申し込む必要はありません。

①平成18年4月1日現在、佐久市在住の3歳以上15歳未満の幼児と小中学生は市が加入手続きをします。

②身体障害者手帳1・2級該当者、療育手帳をお持ちの方の会費は民生児童委員を通して申し込みをします。
※区を通しての加入申込書の配布を希望されない方は2月3日(金)までにご連絡ください。

問合せ 生活環境課生活交通係 (☎☎・内線263)、または各支所住民課生活環境係

乳幼児健診・予防接種(BCG)コーナー

乳幼児健診・予防接種(BCG)は住所により下記の会場で実施します。下記の表をご確認のうえ健康診査等を受けてください。なお、受診日・該当地区以外で受けられる場合は、あらかじめ市役所または支所までご連絡ください。

佐久市保健センター ☎63-3080(直通)、または☎62-2111(保健課)
白田支所 ☎82-3111(保健福祉課)
浅科支所 ☎58-2001(保健福祉課)
望月支所 ☎53-3111(保健福祉課)

佐久市保健センター

Aブロック	岩村田 岩村田北一丁目 猿久保 小田井 横根 上平尾 下平尾 根々井 三河田 横和 今井
Bブロック	跡部 三塚 桜井
Cブロック	中込 中込一丁目～三丁目 瀬戸
Dブロック	香坂 安原 新子田 志賀

白田保健センター

白田地区全区 野沢 原 鍛冶屋 高柳 取出町 本新町
小宮山 前山 大沢 平賀 太田部 常和 内山

浅科保健センター

浅科地区全区 長土呂 佐久平駅北 佐久平駅東 佐久平駅南
塚原 常田 平塚 鳴瀬 伴野 根岸 東立科

望月総合支援センター

望月地区全区

乳幼児健康診査 時間13:30～(受付13:15～13:30)

■4か月児健康診査・BCG接種

佐久市保健センター 17年10月生まれ 2月15日(水) Aブロック
2月21日(火) B・C・Dブロック
白田保健センター 17年10月生まれ 2月24日(金)
浅科保健センター 17年10月生まれ 2月17日(金)
望月総合支援センター 17年10月生まれ 2月 8日(水)

■10か月児健康診査

佐久市保健センター 17年 4月生まれ 2月16日(木) Aブロック
2月17日(金) B・C・Dブロック
白田保健センター 17年 4月生まれ 2月22日(水)
浅科保健センター 17年 4月生まれ 2月16日(木)
望月総合支援センター 17年 4月生まれ 2月 8日(水)

■1歳6か月児健康診査

佐久市保健センター 16年 5月生まれ 2月 8日(水) Aブロック
16年 6月生まれ 2月 8日(水) B・Cブロック
16年 6月生まれ 2月 9日(木) A・Dブロック
白田保健センター 16年 6月生まれ 2月15日(水)
浅科保健センター 16年6・7月生まれ 2月 7日(火)

■3歳児健康診査

佐久市保健センター 14年11月生まれ 2月 7日(火) A・B・C・Dブロック
14年12月生まれ 2月 7日(火) Bブロック
白田保健センター 14年11月生まれ 2月14日(火)
浅科保健センター 14年11・12月生まれ 2月28日(火)
望月総合支援センター 14年11・12月生まれ 2月21日(火)

予防接種

■麻しん(はしか)・風疹(三日はしか)・三種混合(個別接種)

市で委託した医療機関で随時予約を受け付けています。
詳しくは健康カレンダーをご覧ください。

母子保健事業

■パパママ教室

対象 妊娠4～8か月のお母さんとお父さん
内容 1回目(主に4～6か月の妊婦とお父さん)おなかの
中の赤ちゃん、お母さんのお口チェック、お父さんの
妊婦体験
2回目(主に7～8か月の妊婦とお父さん)妊娠中の
栄養、出産後の育児について、赤ちゃん抱っこ体験
時間 9:30～11:30(受付9:15～)
持ち物 母子健康手帳
会場・日程 佐久市保健センター ②2月8日(水)
望月総合支援センター ②2月14日(火)

■離乳食教室「はい あーんして」

対象 生後2～3か月児をもつお母さん・お父さん
内容 離乳食づくり*託児がありますのでご利用ください。
時間 9:30～11:30(受付9:15～)
持ち物 母子健康手帳、赤ちゃん手帳、エプロン、オムツ・ミルクなどの必要なもの
会場・日程 佐久市保健センター 2月 7日(火)
浅科保健センター 2月23日(木)
望月総合支援センター 2月24日(金)

■1歳児教室「プチキッズ」

対象 2月に1歳の誕生日を迎える子どもと家族
望月会場に関しては、1歳1か月児も含む
内容 保健師・栄養士の話(1歳の育児、毎日の栄養)、間食
の試食、歯科衛生士の話(RDテスト、歯の磨き方)、
身体計測、育児相談、親子体操
時間 9:30～11:30(受付9:15～)
持ち物 母子健康手帳、赤ちゃん手帳、子ども用エプロン、
お皿、フォーク
会場・日程 佐久市保健センター 2月22日(水)
白田保健センター 2月15日(水)
浅科保健センター 2月10日(金)

★参加を希望される方は申し込みが必要です。

■申込先 母と子のすこやか相談室

佐久市保健センター ☎63-3080(直通)
☎62-2111(内線274)
白田支所 ☎82-3111(保健福祉課)
浅科支所 ☎58-2001(保健福祉課)
望月支所 ☎53-3111(保健福祉課)

2月の子育てサロン / 全会場9:30～11:30

子育て真っ最中のお母さん、子育てサロンに参加してみませんか。お子さんと一緒にお出掛けください。

■高瀬児童館	1・15日(水)
■中佐都児童館	2・16日(木)
■東児童館	3・17日(金)
■あいとびあ白田	3・10・17・24日(金)
■岸野児童館	6・20日(月)
■中込児童館/望月子育て支援センター	7・21日(火)
■浅科保健センター	8日(水)
■泉児童館	8・22日(水)
■佐久城山児童館	9・23日(木)
■岩村田児童館	10・24日(金)
■平根児童館	13・27日(月)
■野沢児童館	14・28日(火)
■小田井児童館	20日(月)

※都合により白田館からあいとびあ白田に年間を通して変更します。

暮らしと健康メモ 2月

Data File

人口

総数	100,444人
男	49,026人
女	51,418人
世帯数	35,384世帯
〈1月1日現在〉	

交通事故件数

	12月の月間件数	平成17年1月~12月の累計
人身事故	84件	701件
死亡	2人	9人
負傷	112人	932人

救急件数

	12月の月間件数	平成17年1月~12月の累計
急病	187件(+17件)	2,073件(+169件)
交通事故	38件(+8件)	400件(-25件)
一般負傷	49件(+10件)	488件(+88件)
その他	22件(+3件)	283件(-8件)
総件数	296件(+38件)	3,244件(+224件)
()内は前年同月比		

火災件数

	12月の月間件数	平成17年1月~12月の累計
建物火災	5件(±0件)	29件(-2件)
車両火災	2件(+2件)	9件(±0件)
林野火災	0件(-1件)	3件(+1件)
その他	1件(±0件)	38件(+10件)
総件数	8件(+1件)	79件(+9件)
()内は前年同月比		

ご寄附ありがとうございます

高瀬保育園へ

- ▼手作りペンケース33個 土屋さとい様(鳴瀬)
- ▼雑巾50枚・あやとり100本 圓寿会様(前山)
- ▼絵本全12巻「子どもと読む日本の昔ばなし」 匿名東保育園へ
- ▼お手玉200個 小平やすえ様(新子田)
- ▼東小学校へ
- ▼椋鳩十全集第2期14巻 宮澤久美子様(新子田)
- ▼子ども未来館へ
- ▼ポストカード「子ども未来館ポストカード」2,000枚 澤井茂様(岩村田)

うすだスタードームへ

- ▼スリッパ20足 ロバート・ブレナー様(東京都) 児童館へ
- ▼図書券165,000円 国際ソロブチミスト佐久様 鎌倉彫記念館へ
- ▼鎌倉彫作品146点および収納ケース・展示ケース 木内翠岳様(神奈川県)

市へ

- ▼学校施設整備のために金400万円 大塚学様(岩村田)
- ▼福祉のまちづくりのために金5万6千円 長野日石ガス株式会社様(瀬戸)
- ▼福祉のまちづくりのために金10,133円 大豊薬品株式会社 佐久営業所様(塚原)
- ▼福祉のまちづくりのために金5万円 北信ヤクルト販売株式会社様(長野市)
- ▼シクラメン鉢植20鉢 (社)長野県造園建設業協会東信支部様

口腔歯科保健センター事業

■歯の教室 *予約制です

対象 2歳半~就学前の幼児(20組程度)

内容 歯科検診、歯科医師の話、歯の染め出し、歯科指導、育児相談

時間 9:30~11:00(受付9:15~)

日程・会場 2月17日(金) 佐久市保健センター

予約先 母と子のすこやか相談室

佐久市保健センター ☎63-3080(直通) ☎62-2111(内線274)

譲ります

不用品活用コーナー

【無料】

- 電気オルガン・空気清浄機・冷風扇・自転車22インチ男子用
- 折りたたみ式自転車・ベビーベッド・孔雀の剥製(ケース付)
- 風呂用バーナー(灯油式)・自転車(28インチ中古)・チェスト
- 2個(幅120×130cm 奥行30×40cm 高さ140cm)・スキーウェア(女性用Lサイズ)・金魚ばち(大、小)・ベビーカーA型・健康歩行器

【価格相談】

- 三面鏡・ベビーカー・木工万能機(中古)・木工用穴掘機(中古)
- 木工用プレスジャッキ5個(中古)・手動溝切力クッター(中古)
- 室内用健康自転車・タイヤ中古(4本ホイール付14.5・12インチ)・マウンテンバイク24インチ・マウンテンバイク22インチ
- マメトラ・ポータブルジャッキ(油圧式)・電動車いす(1年使用、17570R13 ザラメック製)・スチールホイール付スタックレストタイヤ4本(2年使用、17570R13 BS製)

譲りたがゆ

【無料】

- 亀の子・双子用ベビーカー・室内用すべり台・血圧計(デジタル式)・二段ベッド・スキーウェア(女子用110×120cm)・市内公立保育園園児服・子供服男子用(120×130cm)・子供服男子用(100×150cm)・洗濯機・子供服女子用(70×100cm)・育苗ハウス(骨組みだけでも可)・パソコン

【価格相談】

- ハーベスター(脱穀機)・管理機・8ミリ映写機・アスパラの選別機・電気もちつき器(蒸す、つく機能付)・新修漢和大辞典(昭和15年12月1日発行、(株)博文社)

■連絡先 生活環境課生活交通係 (☎62-2111 内線263)

※お手元に広報が届くまでに交渉が成立した場合は、ご了承ください。

12月1日現在



公園紹介シリーズ ⑧

白田
いなりやまこうえん
稲荷山公園



稲荷山公園は白田城山にあり、広さ4ヘクタールの見晴らしの良い公園です。中心にシンボルでもある高さ35mの宇宙ロケット型展望台「コスモタワー」が設置され、周辺を銀河鉄道や月面クレーター・宇宙基地に見立てた長いすべり台、花木園、アスレチック等などを併設した全国でも珍しい「宇宙公園」として整備されています。その他に

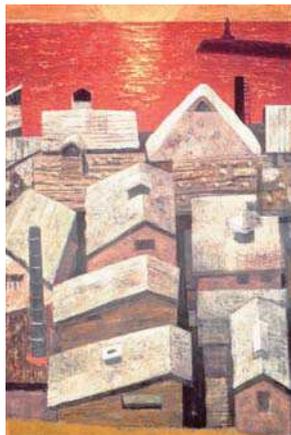
も、18ホールのマレットゴルフ場、藤棚、芝広場、遊歩道などがあり、春には園内にある桜、初夏にはつつじが見ごろになるなど、子どもから大人まで大勢の方に憩いの場として親しまれています。1日3回(午前10時、正午、午後3時)姿を現すからくり時計も必見です。ご家族やご友人と稲荷山公園に出掛けてみてはいかがでしょうか。

会期 開催中 ▶ 4月9日(日)

自然の美を描く

一心のふるさとを求めてー
佐久市立近代美術館コレクションより

- 開館時間
9:30~17:00 (入館は16:30)
- 観覧料
一般 500(400)円
高校・大学生 400(300)円
小・中学生 250(200)円
()内は20人以上の団体料金
- 会期中の休館日
毎週月曜日、3/22



《夕暮》奥田 元宗



佐久市立近代美術館
油井一二記念館

佐久市猿久保35-5 (駒場公園内)
TEL:0267-67-1055 FAX:0267-67-1068
http://www.city.saku.nagano.jp (佐久市HP内)

■広報佐久内の「近代美術館コレクション」で展示作品を紹介しています。

あなたの声を
聞かせてください

市長および市政へのご意見・ご提案をお寄せください。
手紙や電話のほか、インターネットでもお受けしています。

佐久市ホームページアドレス <http://www.city.saku.nagano.jp>
インターネットメール office@city.saku.nagano.jp
お寄せいただいたご意見・ご提案は、今後の市政に役立たせていただきます。

—加入申込受付中!—

佐久ケーブルテレビ

~市内の話題、情報をお茶の間にお届けします!~

Saku City News

平日(月~金) 18:30~放送中

●再放送 / (当日) 21:00 / (翌日) 9:00, 12:30

TEL 0267(63)4500 ホームページ <http://www.sakunet.jp>
FAX 0267(64)5511 E-mail info@sakunet.jp



佐久市からのお知らせ

月~金曜日 8:10~ 8:25
18:10~18:25(再)



TEL 0267(65)8888 FAX 0267(65)8880
ホームページ <http://www.fmsakudaira.co.jp>
FM 76.5MHz E-mail fmsaku@valley.ne.jp

2006年1月15日発行
(毎月2回 / 1日・15日発行)
発行 / 佐久市 (〒385-8501 長野県佐久市中込3056)
編集 / 企画部広報聴課
(☎0267-62-2111 FAX 0267-63-1680)